

証券コード 9068
2022年6月10日

株主各位

横浜市中区南仲通二丁目15番地

丸全昭和運輸株式会社

代表取締役社長 浅井俊之

第120回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第120回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネット等の方法によって議決権行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、郵送による行使の場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき2022年6月28日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご送付ください。インターネット等による行使の場合は、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp>) より、2022年6月28日（火曜日）午後5時45分までに議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

インターネットによる議決権行使に際しましては、4ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬具
記

1. 日 時 2022年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市中区尾上町一丁目8番地 関内新井ビル11階
関内新井ホール（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第120期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第120期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
計算書類報告の件

以上

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「株式会社の支配に関する基本方針」、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.maruzenshowa.co.jp>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

したがいまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.maruzenshowa.co.jp>）に掲載させていただきます。

<新型コロナウイルス（Covid-19）感染拡大への対応について>

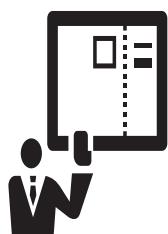
新型コロナウイルス（Covid-19）の感染が拡大しております。本定時株主総会におきましては、開催日現在の状況に応じ、感染予防のための措置を講じてまいります。本定時株主総会にご出席されます株主様におかれましては、開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、感染予防策にご配慮いただきご来場賜りますようお願い申しあげます。

また、本定時株主総会の議決権行使は、書面または電磁的方法（インターネット等）による方法もございますので、そちらのご利用も併せてご検討ください。

定時株主総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（アドレス<https://www.maruzenshowa.co.jp>）に掲載いたしますので、ご出席の際はご確認ください。

※本年も、株主総会ご出席の株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。

何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

時

2022年6月29日(水曜日)
午前10時



書面（郵送）で議決権を
行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年6月28日(火曜日)
午後5時45分到着分まで



インターネット等で議決権
を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月28日(火曜日)
午後5時45分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

※議決権行使書用紙はイメージです。

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第〇号議案

- 全員賛成の場合 ➥ 「**賛**」の欄に○印
 - 全員反対する場合 ➥ 「**否**」の欄に○印
 - 一部の候補者に
反対する場合 ➥ 「**賛**」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

第〇号議案

- 賛成の場合 ➯ 「賛」の欄に○印
 - 反対する場合 ➯ 「否」の欄に○印

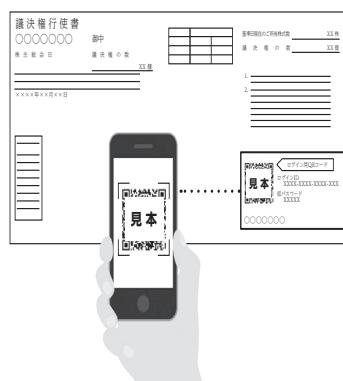
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

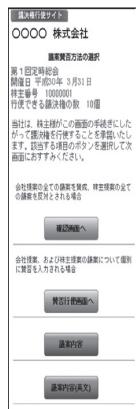
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

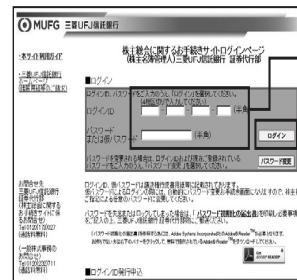
インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」
を入力
「送信」を
クリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(添付書類)

事 業 報 告

(2021年4月1日から)
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進み、厳しい状況から緩和しつつある中で、段階的な経済活動の再開により景気回復の兆しが見えはじめました。しかしながら、新たな変異株による感染拡大を受けて、度重なる行動制限を強いられたことや、ロシアのウクライナ侵攻による不安定な国際情勢により、依然として先行き不透明感が拭えない状況が続きました。

一方、物流業界におきましては、国内貨物の輸送量は、前半は全品目において増加となり、後半に入っても設備投資や鉱工業生産の堅調を受け、生産関連貨物や消費関連貨物が増加する一方で、建設関連貨物が減少となり、全体的な増加率は減速しました。また国際貨物の輸送量は、世界的な景気回復に伴う需要拡大を背景に、消費財や海外設備投資需要の拡大による機械類、生産用部品は堅調に推移したものの、自動車部品は、世界的な半導体供給不足に伴う自動車工場の減産が拡大したため、低調な荷動きとなり、船積み貨物は、海上輸送の混乱や、コンテナ供給不足の長期化、国内外における新型コロナウイルス感染再拡大が大きな下押し要因となりました。また航空貨物は、個人消費の持ち直し、設備投資の拡大が続く中で、消費財、生産財とともに増加基調を維持し、半導体関連は、AI、IoT、5Gの普及本格化やDXの進展により一段と拡大するなど、全体的に輸送量は増加しました。

さらに、少子高齢化によるドライバー不足や、同業者間の価格競争などの問題のほか、トラックの燃料価格も、国際情勢により高騰し、厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、2019年度を初年度とする第7次中期経営計画の最終年度が終了しました。2021年は、当社の創立90周年を迎えた節目の年でもありましたが、当社がこの先も発展を続けていくために、環境の変化に適切に対応し、これまでの事業領域にとらわれずにサービスの幅や、ターゲットとする業界の範囲を広げて、当社グループ全役員・社員が一丸となり、更なる売上および利益の拡大に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は136,850百万円と前期比13.0%の増収、営業利益は11,820百万円と前期比20.0%の増益、経常利益は12,567百万円と前期比19.8%の増益、そして親会社株主に帰属する当期純利益は8,579百万円と前期比27.1%の増益となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

＜物流事業＞

貨物自動車運送事業については、関東地区では、日用雑貨の取扱い減少がありましたが、建設機械や住宅資材の取扱い増加がありました。中部地区では、ステンレス製品の取扱い減少がありましたが、住宅資材の取扱い増加がありました。関西地区では、電力機器関連の取扱い増加があり、貨物自動車運送事業全体では、増収となりました。

港湾運送事業については、関東地区では、荷役設備の取扱い減少がありましたが、建設機械の輸出入取扱いや車両の輸出、化学品の取扱い増加がありました。関西地区では、電力機器関連の取扱い増加があり、港湾運送事業全体では、増収となりました。

倉庫業については、関東地区では、医薬品や日用雑貨の取扱い増加がありました。関西地区では、日用雑貨や電力機器関連の取扱い増加があり、倉庫業全体では、増収となりました。

鉄道利用運送事業については、住宅資材の取扱い増加があり、増収となりました。

物流附帯事業については、外航船収入では、化成品や電極関連品の大幅な取扱い増加があり、増収となりました。航空収入では、農業化学品や電力機器関連の取扱い増加があり、増収となりました。梱包収入では、電力機器関連の取扱い増加があり、増収となりました。荷捌収入では、モーター関連製品の取扱い増加があり、増収となりました。物流附帯事業全体では、大幅な増収となりました。

以上により、＜物流事業＞は前期比14.6%の増収となりました。

＜構内作業及び機械荷役事業＞

構内作業については、鋼材の取扱い減少がありましたが、電力機器関連や化学品の取扱い増加があり、構内作業及び機械荷役事業全体では、増収となりました。

以上により、＜構内作業及び機械荷役事業＞は前期比3.9%の増収となりました。

＜その他事業＞

前期比0.2%の減収となりました。

なお、事業別の売上高は、以下の表のとおりであります。

事 業 別	売 上 高		
	金 額	前 期 比 率	構 成 比 率
物 流 事 業	百万円 119,167	% 14.6	% 87.1
構 内 作 業 及 び 機 械 荷 役 事 業	15,397	3.9	11.2
そ の 他 事 業	2,284	△0.2	1.7
合 計	136,850	13.0	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資は、物流拠点の確保、保管設備の増強ならびに輸送力強化・環境対応のための車輌・機械荷役装置への投資などであり、その総額は10,679百万円となりました。

当連結会計年度中に完成した主要設備は次のとおりであります。

- ・岩沼物流センター建設（宮城県岩沼市）
- ・国際埠頭貯炭場建設（横浜市中区）
- ・水島倉庫建設（岡山県倉敷市）
- ・伊那倉庫営業所2号棟建設（長野県上伊那郡）
- ・加須ケミカルセンター建設（埼玉県加須市）

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 117 期 2018年度	第 118 期 2019年度	第 119 期 2020年度	第 120 期 (当連結会計年度) 2021年度
売 上 高	116,967	122,801	121,136	136,850
経 常 利 益	8,315	9,477	10,490	12,567
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	5,937	8,030	6,748	8,579
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	298円97銭	396円23銭	332円73銭	423円02銭
総 資 産	130,167	144,176	157,922	170,919
純 資 産	86,388	92,497	100,858	108,514
1 株 当 た り 純 資 産	4,255円43銭	4,475円06銭	4,884円07銭	5,259円39銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29条 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度にかかる各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
丸十運輸倉庫株式会社	百万円 121	% 100.0	物流事業、構内作業及び機械荷役事業
丸全北海道運輸株式会社	90	100.0	物流事業
丸全水戸運輸株式会社	30	100.0	物流事業
丸全トランスポーティ株式会社	250	100.0	物流事業
昭和物流株式会社	50	95.0	物流事業
昭和アルミサービス株式会社	50	100.0	物流事業、構内作業及び機械荷役事業
SASロジスティックス株式会社	150	100.0 (100.0)	物流事業
株式会社スマイルライン	35	100.0	物流事業
丸全京葉物流株式会社	50	100.0	物流事業、構内作業及び機械荷役事業
丸全港運株式会社	80	100.0	物流事業
丸全トランスパック株式会社	20	100.0	物流事業
丸全流通サービス株式会社	15	100.0	物流事業、構内作業及び機械荷役事業
丸全茨城流通株式会社	15	100.0	物流事業、構内作業及び機械荷役事業
丸全九州運輸株式会社	20	100.0	物流事業、構内作業及び機械荷役事業
武州運輸倉庫株式会社	90	100.0	物流事業
丸全中部流通株式会社	20	100.0	物流事業、構内作業及び機械荷役事業
丸全関西流通株式会社	15	100.0	物流事業、構内作業及び機械荷役事業
鹿島タンクターミナル株式会社	1,000	93.5	物流事業
丸全電産ロジステック株式会社	250	100.0	物流事業、構内作業及び機械荷役事業
国際埠頭株式会社	1,800	85.9	物流事業
丸全電産儲運(平湖)有限公司	27,400 (千米ドル)	100.0 (8.7)	物流事業、構内作業及び機械荷役事業
ベトナム丸全電産ロジステック会社	16,110,930 (千ベトナムドン)	100.0 (100.0)	物流事業
マルゼン・オブ・アメリカインコーコーポレイテッド	7,100 (千米ドル)	100.0	物流事業

- (注) 1. 議決権比率の()内は、間接所有割合の内数であります。
2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社23社であり、持分法適用関連会社は1社であります。
 3. 2021年4月1日付で丸全京浜物流株式会社を存続会社、丸全鹿島物流株式会社、丸全中部物流株式会社および丸全関西物流株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施したことにより、同日付で丸全鹿島物流株式会社、丸全中部物流株式会社および丸全関西物流株式会社は消滅しております。また、丸全京浜物流株式会社は、同日付で商号を丸全トランスポーティ株式会社に変更しております。

(4) 対処すべき課題

今後の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進んでいるものの、未だに収束は見通せず、今後も感染の拡大と縮小を繰り返すことが予想されます。そして、ウイズコロナ社会における人々の行動や価値観の変容などにより、感染拡大前の水準に戻るには、まだ期間を要するものと思われ、さらに不安定な国際情勢により、原油価格や原材料価格の高騰による物価上昇、円安リスクにより国内景気や企業収益に与える影響が懸念されます。

一方、海外に目を向けると、個人消費の増加や設備投資の拡大が持続した結果、各国における経済活動の制限が段階的に緩和され、景気が拡大しましたが、半導体不足やロシアによるウクライナ侵攻による緊迫化、エネルギー価格の高騰が景気減速の懸念となっています。

このような状況のもと、当社グループでは、2022年度を初年度とする3か年にわたる第8次中期経営計画を策定し、4月から実施しております。本計画においては、「テクノロジーと現場力で、お客様の未来を創造するロジスティクスパートナー」を目指す姿とし、今後の成長が予想される業界、分野をターゲットとして、3PLサービスの更なる高度化や、新たな物流サービスの提供により事業拡大を図る「成長ターゲット」、3PL事業の拡大と高度化による、当社独自のLLPサービス(MALOS)の展開や、物流プラットフォームの確立を目指す「事業競争力の強化」、DXの推進やSDGsへの取り組みによる「企業基盤の強化」を重点施策に、創立90周年を機に、新たなブランドスローガンとして立ち上げた「物流は、愛だ。」のもと、当社グループ全役員・社員が一丸となり、第8次中期経営計画に取組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何とぞ格別のご理解をいただき、倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、物流事業を主な事業として、以下の事業活動を展開しております。

事業区分	主要な事業内容
物流事業	貨物自動車運送事業、利用運送事業(貨物自動車・鉄道・外航海運・内航海運・航空)、港湾運送事業(一般港湾運送・港湾荷役(船内、沿岸)・艀運送)、倉庫業、通関業、梱包業、海上運送事業、航空運送代理店業
構内作業及び機械荷役事業	工場構内での原料、製品、重量物、精密機械等の移送、組立、充填、構内倉庫への保管、出入荷作業これらに附帯する諸作業並びに機械の賃貸
その他事業	建設業、警備業、不動産業、保険代理業、自動車整備業

(6) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

① 当社

本 社	横浜市中区南仲通二丁目15番地
支 店	鹿島支店 (茨城県神栖市) 東京海運支店 (東京都港区)
	川崎支店 (川崎市川崎区) 横浜海運支店 (横浜市中区)
	関東支店 (横浜市中区) 中部支店 (名古屋市中村区)
	関西支店 (大阪市北区) 堺泉北支店 (堺市堺区)
	東京事務所 (東京都港区)

② 重要な子会社の本社

丸十運輸倉庫株式会社 (岡山県岡山市)
丸全北海道運輸株式会社 (北海道苫小牧市)
丸全水戸運輸株式会社 (茨城県笠間市)
*丸全トランスポーツ株式会社 (横浜市旭区)
昭和物流株式会社 (川崎市川崎区)
昭和アルミサービス株式会社 (栃木県小山市)
S A S ロジスティックス株式会社 (栃木県小山市)
株式会社スマイルライン (東京都港区)
丸全京葉物流株式会社 (千葉県市原市)
丸全港運株式会社 (横浜市中区)
丸全トランスパック株式会社 (横浜市鶴見区)
丸全流通サービス株式会社 (横浜市中区)
丸全茨城流通株式会社 (茨城県神栖市)
丸全九州運輸株式会社 (北九州市小倉北区)
武州運輸倉庫株式会社 (東京都港区)
丸全中部流通株式会社 (名古屋市中村区)
丸全関西流通株式会社 (大阪市北区)
鹿島タンクターミナル株式会社 (茨城県神栖市)
丸全電産ロジステック株式会社 (東京都港区)
国際埠頭株式会社 (横浜市中区)
丸全電産儲運 (平湖) 有限公司 (中国浙江省)
ベトナム丸全電産ロジステック会社(ベトナム ホーチミン市)
マルゼン・オブ・アメリカ インコーポレイテッド (米国カリフォルニア州)

*2021年4月1日付で丸全京浜物流株式会社を存続会社、丸全鹿島物流株式会社、丸全中部物流株式会社および丸全関西物流株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施したことに伴い、同日付で丸全鹿島物流株式会社、丸全中部物流株式会社および丸全関西物流株式会社は消滅しております。また、丸全京浜物流株式会社は、同日付で商号を丸全トランスポーツ株式会社に変更しております。

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人數	前連結会計年度末比増減
物流事業	2,576名	32名減
構内作業及び機械荷役事業	896名	2名増
その他の事業	135名	8名減
全社(共通)	218名	4名増
合計	3,825名	34名減

(注) 使用人数は就業員数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人數	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,122名	30名減	41.2歳	16.9年

(注) 使用人数は就業員数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	14,182百万円
株式会社三菱UFJ銀行	13,626
株式会社みずほ銀行	3,160

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2022年1月11日付で株式会社東京証券取引所が公表した新市場区分の選択結果のとおり、一斉移行日である2022年4月4日付で新市場区分「プライム市場」に移行いたしました。

今後とも、株主の皆様のご期待に応えられるよう、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 20,612,844株 (自己株式8,686株を含んでおります。)
- ③ 株主数 4,039名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスター・トラスト信託銀行 株式会社(信託口)	2,373千株	11.51%
丸全商事株式会社	1,645	7.98
明治安田生命保険相互会社	1,219	5.91
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	989	4.80
株式会社横浜銀行	903	4.38
丸全昭和運輸取引先持株会	857	4.15
三菱UFJ信託銀行株式会社	743	3.60
横浜振興株式会社	441	2.14
日本生命保険相互会社	402	1.95
株式会社三菱UFJ銀行	332	1.61

(注) 持株比率は自己株式(8,686株)を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2022年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	浅 井 俊 之	社長執行役員
代表取締役	岡 田 廣 次	専務執行役員、全部門、全関係会社統括 海外事業推進部、海外物流部、関東支店、川崎支店、機工部、中部支店、関西支店、堺泉北支店管掌
取 締 役	中 村 匠 宏	常務執行役員、国際埠頭株式会社 代表取締役会長
取 締 役	石 川 健 一	常務執行役員、経理部、関連事業部、情報システム部、DX推進室、AEO総括管理室管掌・担当
取 締 役	安 藤 雄 一	常務執行役員、営業本部長、経営企画部管掌
取 締 役 (常勤監査等委員)	瀧 谷 康 弘	株式会社有隣堂 社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	内 藤 彰 信	学校法人実践学園 理事長
取 締 役 (監査等委員)	梅 若 和 子	飛騨川温泉土地株式会社 代表取締役
取 締 役 (監査等委員)	佐 藤 昭 雄	佐藤昭雄会計事務所 所長

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 内藤彰信、梅若和子、佐藤昭雄の3氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員) 佐藤昭雄氏は、公認会計士ならびに税理士の資格を有しております、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、情報収集の充実および重要な社内会議への出席ならびに内部監査部門等との連携により、監査の実効性を確保するため、瀧谷康弘氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役(監査等委員) 内藤彰信、梅若和子、佐藤昭雄の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は執行役員制度を導入しております。2022年4月1日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長 社長執行役員	浅 井 俊 之	内部監査室担当
代表取締役 専務執行役員	岡 田 廣 次	全部門、全関係会社統括 海外事業推進部、海外物流部、管掌
取 締 役 常務執行役員	中 村 匠 宏	国際埠頭株式会社 代表取締役会長
取 締 役 常務執行役員	石 川 健 一	経理部、関連事業部、情報システム部、DX推進室、AEO総括管理室管掌 関連事業部、情報システム部、DX推進室、AEO総括管理室担当

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
常 務 執 行 役 員	野 口 利 英	横浜海運支店、輸出梱包センター、通関・保税部、東京海運支店、港運部、鹿島支店、成田物流センター管掌
常 務 執 行 役 員	嶋 田 良 二	丸全トランスポーツ株式会社 代表取締役社長
取 締 役 員 常 務 執 行 役 員	安 藤 雄 一	経営企画部管掌 経営企画部、海外事業推進部、海外物流部担当 営業本部長
常 務 執 行 役 員	櫻 井 充	総務部、人事部、川崎研修センター、人事企画室、物流品質環境部管掌 物流品質環境部担当
常 務 執 行 役 員	不 破 浩 一	中部支店、関西支店、堺泉北支店管掌 関西支店、堺泉北支店担当
常 務 執 行 役 員	本 多 義 太 郎	関東支店、川崎支店、機工部管掌 関東支店、川崎支店担当
執 行 役 員	村 林 肇 一	機工部担当 機工部長
執 行 役 員	神 保 彰 宏	営業開発部担当 営業開発部長
執 行 役 員	野 崎 薫 正	鹿島支店、成田物流センター担当
執 行 役 員	寺 岡 要 寛	中部支店担当
執 行 役 員	中 川 康 仁	横浜海運支店、輸出梱包センター、通関・保税部担当 輸出梱包センター長
執 行 役 員	本 田 和 之	経理部担当 経理部長
執 行 役 員	野 田 良 治	人事部、川崎研修センター、人事企画室担当 人事部長
執 行 役 員	相 田 宏	総務部担当 総務部長
執 行 役 員	中 山 博 達	東京海運支店、港運部担当 港運部長

- (注) 1. 2022年3月31日付で、常務執行役員中野正也、龍康殿秀尊、若尾正道、執行役員吉村勝也の4氏が任期満了により退任いたしました。。
2. 2022年5月31日付で、執行役員神保彰宏氏は、一身上の都合により辞任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を結んでおります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社および関係会社の取締役、執行役員と監査役の全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に起因して、保険期間中に株主や投資家、従業員またはその他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が損害賠償金・訴訟費用を負担することによって被る損害を保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、填補する金額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月8日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、会社業績等を総合的に勘案した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

2. 取締役の個人別報酬等のうち次の事項の決定に関する方針

(1) 個人別の報酬等（業績運動報酬等、非金銭報酬等以外）の額または算定方法

固定報酬（確定型報酬）として、役員報酬規程に基づき、株主総会で決定された報酬の範囲内で、各取締役の職位や職務執行に対する評価、会社業績等を総合的に勘案し、報酬額を決定します。

(2) 業績報酬等について業績指標の内容、額または数の算定方法

当社では採用しておりません。

(3) 非金銭報酬等（ストックオプション）の内容、「額もしくは数」または「算定方法」

当社では採用しておりません。

(4) 報酬等の割合

固定報酬が個人別の報酬等の額の全部を占めます。

3. 報酬等を与える時期、条件の決定に関する方針

固定報酬は金銭とし、在任中に毎月定期的に支払います。

4. 報酬等の内容の決定について取締役その他の第三者への委任に関する事項

(1) 委任を受ける者の氏名または当社での地位、担当

代表取締役社長 浅井俊之

(2) 委任する権限の内容

上記2. (1) の個人別金額の決定

(3) 権限の適切な行使のための措置の内容

独立社外取締役が過半数で構成される諮問機関である、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問して、その審議内容を勘案した上で、代表取締役が金額の決定を行います。

・取締役会は、代表取締役社長浅井俊之氏に対し各取締役の個人別の報酬等（業績連動報酬等、非金銭報酬等以外）の金額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員である取締役を除く） (うち社外取締役)		5名 (-)	181百万円 (-)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)		4 (3)	26 (10)
合	計	9	208

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 支給人員につきましては、延べ人数を記載しております。

3. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2020年6月26日開催の第118回定時株主総会において、年額260百万円以内（うち社外取締役分年額10百万円以内）と決議をいたしております。（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。第118回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は5名です。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年6月26日開催の第118回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議をいたしております。第118回定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

4. 2007年6月28日開催の第105回定時株主総会において、役員退職慰労金の打切り支給を決議しております。当事業年度末現在における今後の打切り支給予定額は、以下のとおりであります。なお、支給時期は各取締役の退任時としております。

・取締役2名 21百万円

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役内藤彰信氏は、学校法人実践学園の理事長であります。なお、当社は学校法人実践学園との間には特別な関係はありません。

・取締役梅若和子氏は、飛騨川温泉土地株式会社の代表取締役であります。なお、当社は飛騨川温泉土地株式会社との間には特別な関係はありません。

- ・取締役佐藤昭雄氏は、佐藤昭雄会計事務所の所長であります。なお、当社は佐藤昭雄会計事務所との間には特別な関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況	発言状況および 社外取締役に期待される役割に関する行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	内藤彰信	16回中16回 (100%)	14回中14回 (100%)	他社での経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。また、当事業年度に開催された4回の指名・報酬諮問委員会の委員として役員の人事・報酬の審議に携わり、当社の企業価値向上に寄与されました。
	梅若和子	16回中16回 (100%)	14回中14回 (100%)	飛騨川温泉土地株式会社の代表取締役として長年の経営に携わり、その豊富な経験と知識を活かし、グローバルかつ女性の視点をもって、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うことで適切な役割を果たしております。また、当事業年度に開催された4回の指名・報酬諮問委員会では委員として役員の人事・報酬の審議に携わり、適宜必要な助言をいただきました。
	佐藤昭雄	16回中16回 (100%)	14回中14回 (100%)	公認会計士としての深い専門知識と経験を有しており、主に財務の健全性や正確性の観点から当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たしております。また、当事業年度に開催された4回の指名・報酬諮問委員会では委員として客観的・中立的立場で役員の人事・報酬の審議に携わり、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に寄与されました。

(3) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

②会計監査人に対する報酬等

- ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

EY新日本有限責任監査法人	45百万円
---------------	-------

- ・当社および子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

EY新日本有限責任監査法人	57百万円
---------------	-------

- (注) 1. 当社とEY新日本有限責任監査法人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別していないため、上記の報酬等の額には、これらの合計金額を記載しております。
2. 当社の重要な海外子会社（マルゼン・オブ・アメリカ インコーポレイテッド）につきましては、当社の会計監査人以外の会計監査人の監査を受けております。

③監査等委員会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から説明を受けた当該事業年度の監査計画にかかる監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算定根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科<br>目           | 金<br>額         | 科<br>目           | 金<br>額         |
|------------------|----------------|------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>    |                | <b>(負債の部)</b>    |                |
| <b>流動資産</b>      | <b>63,012</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>32,515</b>  |
| 現金及び預金           | 14,150         | 支払手形及び営業未払金      | 13,318         |
| 受取手形、営業未収金及び契約資産 | 29,944         | 短期借入金            | 9,497          |
| 有価証券             | 12,399         | 1年内返済予定の長期借入金    | 1,010          |
| 貯蔵品              | 262            | 未払金              | 1,227          |
| 前払費用             | 780            | 未払費用             | 2,017          |
| その他              | 5,488          | 未払法人税等           | 2,330          |
| 貸倒引当金            | △12            | 未払消費税等           | 619            |
|                  |                | 契約負債             | 100            |
| <b>固定資産</b>      | <b>107,906</b> | <b>賞与引当金</b>     | <b>1,761</b>   |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>77,197</b>  | <b>役員賞与引当金</b>   | <b>4</b>       |
| 建物及び構築物          | 34,418         | 関係会社整理損失引当金      | 12             |
| 機械装置             | 4,482          | 災害損失引当金          | 14             |
| 船舶               | 1              | その他              | 601            |
| 車両               | 1,227          |                  |                |
| 工具器具備品           | 234            | <b>固定負債</b>      | <b>29,889</b>  |
| 土地               | 30,031         | 長期借入金            | 22,451         |
| リース資産            | 1,379          | 繰延税金負債           | 4,525          |
| 建設仮勘定            | 5,422          | 役員退職慰労引当金        | 78             |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>2,653</b>   | 退職給付に係る負債        | 430            |
| ソフトウェア           | 788            | 資産除去債務           | 826            |
| のれん              | 1,313          | その他              | 1,576          |
| その他              | 551            |                  |                |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>28,055</b>  | <b>負債合計</b>      | <b>62,404</b>  |
| 投資有価証券           | 20,059         |                  |                |
| 長期貸付金            | 271            | <b>(純資産の部)</b>   |                |
| 長期前払費用           | 399            | <b>株主資本</b>      | <b>99,835</b>  |
| 繰延税金資産           | 727            | 資本金              | 10,117         |
| 退職給付に係る資産        | 456            | 資本剰余金            | 9,948          |
| その他              | 6,157          | 利益剰余金            | 80,380         |
| 貸倒引当金            | △16            | 自己株式             | △610           |
| <b>資産合計</b>      | <b>170,919</b> | その他の包括利益累計額      | 6,825          |
|                  |                | その他有価証券評価差額金     | 6,585          |
|                  |                | 為替換算調整勘定         | 200            |
|                  |                | 退職給付に係る調整累計額     | 39             |
|                  |                | <b>非支配株主持分</b>   | <b>1,853</b>   |
|                  |                | <b>純資産合計</b>     | <b>108,514</b> |
|                  |                | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>170,919</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2021年4月1日から)  
(2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金 額     |
|-------------------------------|---------|
| 営 業 収 益                       | 136,850 |
| 営 業 原 価                       | 120,261 |
| 営 業 総 利 益                     | 16,588  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 4,767   |
| 営 業 利 益                       | 11,820  |
| 営 業 外 収 益                     |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 617     |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 41      |
| 雜 収 入                         | 415     |
|                               | 1,075   |
| 営 業 外 費 用                     |         |
| 支 払 利 息                       | 188     |
| 訴 訟 和 解 金                     | 60      |
| 雜 損 失                         | 79      |
|                               | 328     |
| 經 特 常 別 利 益                   | 12,567  |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 66      |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 313     |
| 補 助 金 収 入                     | 261     |
| 受 取 保 険 金                     | 60      |
|                               | 702     |
| 經 特 別 別 損 失                   |         |
| 固 定 資 産 除 売 却 損               | 237     |
| 減 損 損 失                       | 0       |
| 災 害 に よ る 損 失                 | 1       |
| 固 定 資 産 圧 縮 損                 | 261     |
| 9 0 周 年 記 念 事 業 費             | 101     |
| 損 害 賠 償 金                     | 5       |
|                               | 606     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 12,663  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 3,939   |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 55      |
| 当 期 純 利 益                     | 8,669   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 90      |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 8,579   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から)  
(2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

|                           | 株 主 資 本 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2021年4月1日 残高              | 10,117    | 9,948     | 73,509    | △606    | 92,969      |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |           |           | △8        |         | △8          |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 10,117    | 9,948     | 73,500    | △606    | 92,960      |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当               |           |           | △1,699    |         | △1,699      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |           |           | 8,579     |         | 8,579       |
| 自己株式の取得                   |           |           |           | △4      | △4          |
| 自己株式の処分                   |           | 0         |           | 0       | 0           |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |         | -           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -         | 0         | 6,879     | △3      | 6,875       |
| 2022年3月31日 残高             | 10,117    | 9,948     | 80,380    | △610    | 99,835      |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     |         |         |                         |                           | 非 株 主 支 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|---------------------------|---------|---------|-------------------------|---------------------------|-------------|-----------|
|                           | そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 為 替 損 益 | 換 算 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |             |           |
| 2021年4月1日 残高              | 6,332                     | △352    |         | 105                     | 6,085                     | 1,804       | 100,858   |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |                           |         |         |                         | -                         |             | △8        |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 6,332                     | △352    |         | 105                     | 6,085                     | 1,804       | 100,850   |
| 連結会計年度中の変動額               |                           |         |         |                         |                           |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当               |                           |         |         |                         | -                         |             | △1,699    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                           |         |         |                         | -                         |             | 8,579     |
| 自己株式の取得                   |                           |         |         |                         | -                         |             | △4        |
| 自己株式の処分                   |                           |         |         |                         | -                         |             | 0         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 252                       | 553     | △66     | 739                     | 49                        | 788         |           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 252                       | 553     | △66     | 739                     | 49                        | 7,664       |           |
| 2022年3月31日 残高             | 6,585                     | 200     | 39      | 6,825                   | 1,853                     | 108,514     |           |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 科 目         |         | 金額            | 科 目     | 金額     |
|-------------|---------|---------------|---------|--------|
| (資産の部)      |         |               | (負債の部)  |        |
| 流動資産        |         | 47,126        | 流動負債    | 25,997 |
| 現金及び預金      | 3,305   | 営業未払金         | 12,322  |        |
| 受取手形        | 592     | 短期借入金         | 8,317   |        |
| 営業未収金及び契約資産 | 24,915  | 1年内返済予定の長期借入金 | 705     |        |
| 有価証券        | 12,399  | リース債務         | 26      |        |
| 貯蔵費         | 110     | 未払費用          | 651     |        |
| 前払費用        | 451     | 未払法人税等        | 734     |        |
| 短期取扱入益      | 883     | 未払消費税         | 1,830   |        |
| 未収金         | 155     | 未預り契約金        | 248     |        |
| 仮立金         | 16      | 引当金           | 193     |        |
| 信託受益権       | 1,108   | 契賞金           | 68      |        |
| 倒当金         | 3,200   | 与引当金          | 886     |        |
| △12         |         | 関係会社整理損失引当金   | 12      |        |
| 固定資産        | 90,076  | 固定負債          | 17,843  |        |
| 建物          | 43,879  | 長期借入金         | 14,459  |        |
| 構築物         | 19,871  | 一時借入金         | 46      |        |
| 機械          | 1,108   | 繰延税金          | 2,589   |        |
| 工具          | 1,529   | 長期未払金         | 21      |        |
| 工器具         | 383     | 資産除去年金        | 562     |        |
| リビルディング     | 82      | その他の未去の       | 164     |        |
| 建物          | 19,346  | 負債合計          | 43,841  |        |
| 一 設備        | 66      | (純資産の部)       |         |        |
| 固定資産        | 1,489   | 株主資本          | 87,172  |        |
| 借入金         | 1,239   | 資本剰余金         | 10,117  |        |
| 商標          | 429     | 資本準備金         | 9,876   |        |
| 電気設備        | 1       | その他資本準備金      | 8,842   |        |
| 施設          | 7       | 利益剰余金         | 1,033   |        |
| 営業          | 3       | 利益準備金         | 67,204  |        |
| ソリューション     | 2       | その他の利益剰余金     | 1,658   |        |
| フットウェア      | 748     | 特定資産買換圧縮積立金   | 65,546  |        |
| その他         | 47      | 退職給与積立金       | 1,338   |        |
| 投資          | 44,957  | 別途積立金         | 300     |        |
| 投資          | 18,114  | 繰越利益剰余金       | 56,193  |        |
| 関係会社        | 16,747  | 自己株式          | 7,714   |        |
| 関係会社        | 3       | 評価・換算差額等      | △25     |        |
| 長期          | 3,105   | その他有価証券評価差額金  | 6,189   |        |
| 長期          | 1,854   |               | 6,189   |        |
| 前払          | 20      | 純資産合計         | 93,362  |        |
| 差入          | 383     |               |         |        |
| 有期          | 1,276   |               |         |        |
| 有期          | 3,306   |               |         |        |
| 差有          | 173     |               |         |        |
| 貸倒          | △29     |               |         |        |
| 資産合計        | 137,203 | 負債及び純資産合計     | 137,203 |        |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

( 2021年4月1日から )  
( 2022年3月31日まで )

(単位:百万円)

| 科 目                     | 金 額     |
|-------------------------|---------|
| 営 業 収 益                 | 109,358 |
| 営 業 原 価                 | 97,679  |
| 営 業 総 利 益               | 11,679  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 2,438   |
| 営 業 利 益                 | 9,240   |
| 営 業 外 収 益               |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 1,377   |
| 雜 収 入                   | 248     |
| 営 業 外 費 用               | 1,625   |
| 支 払 利 息                 | 131     |
| 雜 損 失                   | 32      |
|                         | 163     |
| 経 常 利 益                 | 10,702  |
| 特 別 利 益                 |         |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 32      |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 313     |
| 補 助 金 収 入               | 258     |
| 受 取 保 険 金               | 9       |
| 特 別 損 失                 | 614     |
| 固 定 資 産 除 売 却 損         | 155     |
| 減 損 損 失                 | 0       |
| 固 定 資 産 圧 縮 損           | 258     |
| 損 害 賠 償 金               | 5       |
| 9 0 周 年 記 念 事 業 費       | 101     |
|                         | 520     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 10,796  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,050   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 18      |
| 当 期 純 利 益               | 7,728   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から)  
(2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

| 資本金                     | 株主資本   |              |             |       |                     |             |           |             |             |        | 自己株式 | 株主資本合計 |  |  |
|-------------------------|--------|--------------|-------------|-------|---------------------|-------------|-----------|-------------|-------------|--------|------|--------|--|--|
|                         | 資本剰余金  |              |             | 利益剰余金 |                     |             |           | その他利益剰余金    |             |        |      |        |  |  |
|                         | 資本準備金  | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金 | 特定資産<br>買換圧縮<br>積立金 | 退職給与<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |        |      |        |  |  |
| 2021年4月1日 残高            | 10,117 | 8,842        | 1,033       | 9,876 | 1,658               | 1,364       | 300       | 51,493      | 6,368       | 61,184 | △21  | 81,155 |  |  |
| 会社方針の変更による累積的影響額        |        |              |             | -     |                     |             |           |             | △7          | △7     |      | △7     |  |  |
| 会社方針の変更を反映した当期期首残高      | 10,117 | 8,842        | 1,033       | 9,876 | 1,658               | 1,364       | 300       | 51,493      | 6,361       | 61,176 | △21  | 81,148 |  |  |
| 事業年度中の変動額               |        |              |             |       |                     |             |           |             |             |        |      |        |  |  |
| 特定資産圧縮積立金の取崩            |        |              |             | -     |                     | △25         |           |             | 25          | -      |      | -      |  |  |
| 剰余金の配当                  |        |              |             | -     |                     |             |           |             | △1,699      | △1,699 |      | △1,699 |  |  |
| 別途積立金の積立                |        |              |             | -     |                     |             |           | 4,700       | △4,700      | -      |      | -      |  |  |
| 自己株式の処分                 |        |              | 0           | 0     |                     |             |           |             |             | -      | 0    | 0      |  |  |
| 自己株式の取得                 |        |              |             | -     |                     |             |           |             |             | -      | △4   | △4     |  |  |
| 当期純利益                   |        |              |             | -     |                     |             |           |             | 7,728       | 7,728  |      | 7,728  |  |  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |        |              |             | -     |                     |             |           |             |             | -      |      | -      |  |  |
| 事業年度中の変動額合計             | -      | -            | 0           | 0     | -                   | △25         | -         | 4,700       | 1,353       | 6,028  | △3   | 6,024  |  |  |
| 2022年3月31日 残高           | 10,117 | 8,842        | 1,033       | 9,876 | 1,658               | 1,338       | 300       | 56,193      | 7,714       | 67,204 | △25  | 87,172 |  |  |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|----------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 2021年4月1日 残高            | 5,940            | 5,940          | 87,096 |
| 会社方針の変更による累積的影響額        |                  | -              | △7     |
| 会社方針の変更を反映した当期期首残高      | 5,940            | 5,940          | 87,089 |
| 事業年度中の変動額               |                  |                |        |
| 特定資産圧縮積立金の取崩            |                  | -              | -      |
| 剰余金の配当                  |                  | -              | △1,699 |
| 別途積立金の積立                |                  | -              | -      |
| 自己株式の処分                 |                  | -              | 0      |
| 自己株式の取得                 |                  | -              | △4     |
| 当期純利益                   |                  | -              | 7,728  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 248              | 248            | 248    |
| 事業年度中の変動額合計             | 248              | 248            | 6,272  |
| 2022年3月31日 残高           | 6,189            | 6,189          | 93,362 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

丸全昭和運輸株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 聰  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤陽子  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸全昭和運輸株式会社の2021年4月1日から2022年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸全昭和運輸株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

丸全昭和運輸株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 聰  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤陽子  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸全昭和運輸株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監査報告書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第120期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### 3. 後発事象

特に記載すべき事項はありません。

2022年5月27日

丸全昭和運輸株式会社 監査等委員会

|         |           |
|---------|-----------|
| 常勤監査等委員 | 澁 谷 康 弘 印 |
| 監査等委員   | 内 藤 彰 信 印 |
| 監査等委員   | 梅 若 和 子 印 |
| 監査等委員   | 佐 藤 昭 雄 印 |

(注) 監査等委員 内藤彰信、梅若和子及び佐藤昭雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、長期的に安定した配当の維持を基本としながら、企業体質の強化と今後の事業展開等を勘案して以下のとおり期末配当およびその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金42円50銭といたしたいと存じます。

また、この場合の配当総額は875,676,715円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日といたしたいと存じます。

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合、年間配当金は、中間配当金42円50銭（普通配当37円50銭、記念配当5円）とあわせまして、前期に比べ10円増配の85円となります。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### ① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 5,900,000,000円

##### ② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 5,900,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定めることが義務付けられることから、変更案第17条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようするため、変更案第17条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                          |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第3章 株主総会<br><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u><br>第17条 <u>当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令で定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u><br><br>(新 設) | 第3章 株主総会<br><br>(削 除)<br><br>(電子提供措置等)<br>第17条 <u>当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u><br>2. <u>当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u> |

| 現 行 定 款                                                           | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(附 則)</p> <p>(監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>(条文省略)</p> <p>(新 設)</p> | <p>(附 則)</p> <p>(監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p><u>第1条 (条文変更なし)</u></p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p><u>第2条 定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および定款第17条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本条の規定は、2022年9月1日から6ヶ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、当社の監査等委員会は、取締役候補者の選任については、委員の過半数が社外取締役である任意の指名・報酬諮問委員会における検討など、適切な手続を経て選任されており、各候補者の資質、業務執行状況、取締役会の構成等の観点から、各候補者はいずれも妥当であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | あさ い とし ゆき<br>浅井俊之<br>(1945年6月27日生) | 1968年3月 当社入社<br>1996年10月 当社中部支店長<br>2001年6月 当社取締役<br>2005年6月 当社常務取締役<br>2009年6月 当社代表取締役専務<br>2012年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>2020年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）            | 20,400株    |
|       | [取締役候補者とした理由]                       | 2012年に当社代表取締役社長に就任以来、強いリーダーシップをもって当社グループの事業活動を牽引しており、その豊富な経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者としております。                                                                  |            |
| 2     | おか だ ひろ つぐ<br>岡田廣次<br>(1958年12月1日生) | 1982年3月 当社入社<br>2009年6月 当社中部支店長<br>2015年6月 当社取締役<br>2015年10月 当社関西支店長<br>2017年6月 当社常務取締役<br>2019年6月 当社代表取締役専務<br>2019年6月 当社営業本部長<br>2020年6月 当社代表取締役 専務執行役員（現任） | 11,000株    |
|       | [取締役候補者とした理由]                       | 長年にわたり当社の中部・関西エリアの部門長を務めており、また、代表取締役として当社グループの経営に深く携わるなど、豊富な経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者としております。                                                                |            |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | なかむらまさひろ<br>中村匡宏<br>(1960年8月29日生) | 1987年7月 当社入社<br>1999年4月 当社経営企画室長<br>1999年6月 当社取締役<br>2001年6月 当社常務取締役<br>2020年6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>国際埠頭株式会社代表取締役会長                                          | 221,000株   |
| 4     | いしかわけんいち<br>石川健一<br>(1953年9月19日生) | 1978年3月 当社入社<br>2007年6月 当社経理部長<br>2012年6月 当社取締役<br>2017年6月 当社常務取締役<br>2020年6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)                                                                             | 6,300株     |
| 5     | あんどうゆういち<br>安藤雄一<br>(1965年4月15日生) | 1989年3月 当社入社<br>2013年4月 当社営業企画部長<br>2016年4月 当社営業企画部長兼3PL事業部長<br>2017年6月 当社取締役<br>2019年6月 当社常務取締役<br>2019年6月 当社営業本部副本部長<br>2020年6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)<br>2021年4月 当社営業本部長 (現任) | 6,000株     |

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要是、事業報告の15頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されると、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | しぶ や やす ひろ<br>澁谷 康弘<br>(1961年2月3日生)   | <p>1983年4月 株式会社横浜銀行入行<br/>           2010年4月 同行執行役員融資部長<br/>           2012年5月 同行執行役員<br/>           2013年6月 同行取締役執行役員<br/>           2016年4月 同行取締役<br/>           2016年6月 当社常勤監査役（社外監査役）<br/>           2020年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）<br/>           [重要な兼職の状況]<br/>           株式会社有隣堂社外監査役</p> | 800株       |
| 2     | ない とう あき のぶ<br>内藤彰信<br>(1948年12月12日生) | <p>1971年4月 三菱商事株式会社入社<br/>           1998年7月 米国CALIFORNIA OILS CORP.社長<br/>           2002年6月 国際埠頭株式会社代表取締役社長<br/>           2002年6月 株式会社ケー・エフ代表取締役社長<br/>           2009年6月 国際埠頭株式会社顧問<br/>           2011年6月 当社社外取締役<br/>           2020年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）</p>                          | -          |

〔取締役候補者とした理由〕

他社での取締役執行役員として経営に深く参画された経験に基づき、当社の常勤監査等委員として取締役会、監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保していただいた実績から、取締役候補者としております。

〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割等〕

他社での経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、また、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、引き続き社外取締役候補者としております。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)   | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | 佐藤昭雄<br>(1950年12月20日生) | <p>1979年10月 新光監査法人入所</p> <p>1983年3月 公認会計士登録</p> <p>2007年6月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）<br/>入所</p> <p>2008年6月 佐藤昭雄会計事務所所長（現任）</p> <p>2017年6月 当社社外監査役</p> <p>2019年6月 当社社外取締役</p> <p>2020年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）</p> | —          |
|       |                        | [社外取締役候補者とした理由および期待される役割等]<br><br>過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士としての活動により深い専門知識と経験を有しており、当社の社外取締役として財務の健全性や正確性の観点から貢献していただいた実績から、引き続き社外取締役候補者としております。                                             |            |
| *4    | 桑野和泉<br>(1964年8月1日生)   | <p>1993年4月 株式会社玉の湯入社</p> <p>1995年4月 同社専務取締役</p> <p>2003年10月 同社代表取締役社長（現任）</p> <p>2012年6月 株式会社大分銀行社外取締役</p> <p>2014年6月 九州旅客鉄道株式会社社外取締役（現任）</p>                                                                 | —          |
|       |                        | [社外取締役候補者とした理由および期待される役割等]<br><br>他社での長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その知見を活かし、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献していただくため、社外取締役候補者としております。                                                                               |            |

- (注) 1. \*印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 内藤彰信、佐藤昭雄および桑野和泉の3氏は社外取締役候補者であります。
4. 内藤彰信および佐藤昭雄の両氏は現在、当社の社外取締役でありますが、それぞれの社外取締役としての在任期間は本総会終結時をもって、内藤彰信氏が11年、佐藤昭雄氏が3年となります。
5. 当社は、内藤彰信および佐藤昭雄の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としており、内藤彰信および佐藤昭雄の両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、桑野和泉氏が新たに選任された場合は、上記の2氏と同様の契約を締結する予定であります。
6. 当社は、内藤彰信および佐藤昭雄の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出であります。両氏の再任が承認された場合は、当社は両氏を独立役員として継続する予定であります。また、桑野和泉氏が新たに選任された場合は、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の15頁に記載のとおりです。監査等委員である取締役候補者の選任が承認されると、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】本株主総会終了後の取締役のスキル・マトリックス

| 氏名                 | 地位             | 社外 | 企業経営 | 営業・マーケティング | 財務・会計 | 法務・コンプライアンス | グローバル | 業界知見 | ESG・サステナビリティ |
|--------------------|----------------|----|------|------------|-------|-------------|-------|------|--------------|
| 浅井 俊之              | 代表取締役社長        |    | ○    | ○          |       |             |       | ○    |              |
| 岡田 廣次              | 代表取締役          |    | ○    | ○          |       |             |       | ○    |              |
| 中村 匠宏              | 取締役            |    | ○    |            |       |             | ○     | ○    |              |
| 石川 健一              | 取締役            |    | ○    |            | ○     |             |       | ○    | ○            |
| 安藤 雄一              | 取締役            |    |      | ○          |       | ○           |       | ○    |              |
| 瀧谷 康弘<br>(常勤監査等委員) | 取締役<br>(監査等委員) |    | ○    |            | ○     | ○           |       |      |              |
| 内藤 彰信              | 取締役<br>(監査等委員) | ○  | ○    |            |       |             | ○     |      |              |
| 佐藤 昭雄              | 取締役<br>(監査等委員) | ○  |      |            | ○     | ○           |       |      |              |
| 桑野 和泉              | 取締役<br>(監査等委員) | ○  | ○    |            |       |             |       |      | ○            |

地位は現在の地位を記載しております。

## 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等の額は、2020年6月26日開催の第118回定時株主総会において年額260百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいておりますが、今般、当社の監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式を報酬等として付与することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づく譲渡制限付株式の付与は、取締役会決議に基づき、以下のいずれかの方法で行うものといたします。

①対象取締役の報酬等として金銭の払込みまたは現物出資財産の給付を要せずに当社の普通株式の発行または処分を行う方法

②対象取締役に対して報酬等として金銭報酬債権を支給し、対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付して、当社の普通株式の発行または処分を受ける方法（以下「現物出資交付」といいます。）

本議案に基づき対象取締役に対して発行または処分される当社の普通株式の総数は年間2万株以内、その報酬の総額は上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として年額50百万円以内といたします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合または株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減した場合は、上記の上限株式数はその比率に応じて調整されるものといたします。

なお、現物出資交付の場合の1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利となる範囲において取締役会にて決定します。

監査等委員会からは、本議案について、指名・報酬諮問委員会における議論を踏まえ、当社の持続的成長と企業価値向上に向けた動機付けの効果、現金報酬と自社株報酬の設定割合等の観点から検討を行った結果、本議案の提案内容は妥当と判断しているとの意見表明を受けております。

また、各対象取締役への具体的な配分については、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の対象取締役は5名であり、第3号議案が原案どおり承認可決されると、引き続き対象取締役は5名となります。

また、本議案に基づく譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものといたします。

(1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任または退職する日（ただし、本割当株式の交付の日の属する事業年度の経過後3月を経過するまでに退任または退職する場合につき、当該事業年度経過後6月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日）までの期間

(以下「譲渡制限期間」という。)、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。)。

(2)対象取締役が当社の取締役会が定める期間(以下「役務提供期間」という。)が満了する前に上記(1)に定める地位を退任または退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3)当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4)当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5)当社は、譲渡制限期間中に、対象取締役が法令、社内規則または本割当契約の違反その他本割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式を当然に無償で取得する。

(6)上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(7)上記(6)に規定する場合においては、当社は、上記(6)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### 【譲渡制限付株式を付与することが相当である理由】

本議案は、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して報酬等として譲渡制限株式を付与するものです。

当社は2021年2月8日開催の取締役会において取締役(監査等委員である取締役を除きます。)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めており、その概要は事業報告15、16頁に記載のとおりであり

ますが、本議案をご承認いただいた場合、当該方針を本議案の内容に沿って変更することを予定しております。また、本議案に基づき1年間に発行または処分される株式数の上限の発行済株式総数（2022年3月31日時点）に占める割合は0.1%と希薄化率は軽微です。

そのため、本議案の内容は相当なものであると判断しております。

(ご参考)

当社は、本議案が承認されることを条件に、当社の執行役員に対しても、譲渡制限付株式を付与する予定であります。

以上

## 第120回定時株主総会会場のご案内図

会場…横浜市中区尾上町一丁目8番地 関内新井ビル11階

関内新井ホール

電話 045-681-6763

QJ R 線／関内駅下車徒歩2分

○横浜市営地下鉄／関内駅下車徒歩1分

○みなとみらい線／日本大通り駅下車徒歩10分

○バ  
ス/港町下車徒步1分

